

第 6 7 4 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和8年3月19日(木) 14:00～14:53

2、開催場所 富良野市複合庁舎 会議室A

3、出席委員

1. 高橋 静	2. 河井 伸幸	3. 佐々木 雅志	4. 長澤 勝之	5. 北村 菜穂子
6. 杉村 鉄也	7. 小師 和彦	8. 清水 直樹	9. 上田 桃子	10. 山形 真一
11. 安井 伸一	12. 今村 文哲	13. 小林 賢次	14. 猫山 幸稔	15. 岡野 亜紀
16. 高田 浩和	17. 渡辺 昌彦	18. 仁原 憲和	19. 増田 郁哉	20. 宮川 隆
21. 宮元 康彰	22. 天間 敏行	23. 井上 透		

4、出席事務局員

事務局長

長尾 敏寿

事務局係長

多田 勝吾

事務局員

箭原 敏博

5、議事参与者

経済部長

本田 寛康

農林課長

松木 政治

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 時間の都合上、割愛させていただきます。

(局長) ご着席下さい。

只今より、第674回、令和8年第3回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、14番 猫山 幸稔 委員 の1名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、審議事項3件、報告事項3件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、農地移動あっせん事業実施要領(案)1部、以上です。

議事日程

議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長あいさつ 会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(会長) 皆様、本日も農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日はあいにくの天気ですが、例年で見ますと順調に雪解けが進んでいるかと思えます。ただ、あまりにも雪解けが進み過ぎて、本州の特に愛知県が渇水状態という事です。この富良野にも影響が出てくるのではないかと心配をしております。ただ、雪解けも順調に進むことによって、春先の作業がゆっくりと順調にいけるかと思えますので、

今年も良い出来秋を迎えるためにも、しっかりとした準備をして進めてほしいと思っています。

昨日、局長と一緒に農業会議の総会に出席してきました。そこで、長尾局長が永年勤続表彰ということで表彰されたことをご報告致します。総会の中で、農地法の見直しの話が出ました。昨年よりやっている農地バンクによる売買の見直し、また、農業委員、職員、中間管理機構の業務を減らしていくというのを国に挙げていきたいと農業公社で考えています。その中に、各農業委員から、昔のやり方に戻してほしいと、作業日報の報告をなくしてほしいという意見が出てきました。これにつきましては、農業会議からできないという結論にはなりましたが、各委員、負担がかかっているというのを伝えられたかなと思っています。

本日、総会后、農政対策特別委員会があります。内容としましては、来期の選考に向けた定員と報酬についての結論が出るかと思っています。残り1年ですが、委員の皆様には、益々業務に励んでいただきたいと思っています。本日の総会も慎重審議で進めていきたいという事で、皆さんにお願いし、進めて参りたいと思います。

本日もどうぞ宜しくお願い致します。

日程2 部長あいさつ

部長あいさつ

(経済部長) 皆さんこんにちは。皆さん公私共にお忙しくされているかと思います。その中でも、この農業委員会のそれぞれの任務に励まれている事に、心より敬意を表したいと思います。

今日は議会が終わりまして、簡単にご報告をさせていただきたいと思います。予算の関係の修正案が議員から出されている旨の新聞報道をご覧になったかと思いますが、昨日の予算審査特別委員会で、提案議員から取り下げをするというような形で、委員会の中で承諾し、昨日決定がなされたという事になりました。本日の本会議では、令和8年度一般会計予算、現案の通り可決という形になりました。実際に農業予算がどうのようになっているかを共有させていただきたいと思います。今年は市長選挙の年になりますので、骨格予算となり、政策予算については、一旦先送りという事ですが、大体必要な予算については確保できていると思っております。農業費の総額については、6億7千301万7千円。前年からは2,700万程減少していますけれども、先程も申し上げました、第一四半期4月から6月の間に施行しなくてもいい事業の部分を、6月の議会で補正するというような事は一部あるんですけれども、スマート農業の補

助金を始め、それぞれ皆さんの営農事業の方に影響がない形で予算を確保できているかと考えています。

また、皆さん人事の関係も気になされている方もいらっしゃるかと思います。こちらも、市長選イヤーの時は、4月は退職する職員がございまして、小幅の人事異動は発生しますが、基本的には、市長選が終わった後に人事が調整されて、6月初旬に本格的な人事異動を行うような流れになります。私達職員としては、年度は変わったものの、なんとなく落ち着かないような2ヶ月間を過ごす形になりますが、ご理解をいただきたいと思います。

結びになりますけれども、今年は雪解けもかなり早く進んでおります。今後の皆さんの農作業、それぞれ本格化してくると思います。是非皆様が、事故なく順調に作業が進捗する事をご祈念申し上げまして、年度終わりの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

本日もタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

1番 高橋 静 委員 16番 高田 浩和 委員 を指名致しますので
宜しく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地法第18条の規定による解約について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 事務局より報告願います。

(事務局) 報告第2号 農地法第18条の規定による解約について 農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった 2件 について、農地法第18条第6項に規定する通知書を受理したので報告致します。

2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった 10件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

10件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、10件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第3号については、終了致します。

可決される

日程7 議案第1号

農用地利用集積等促進計画(案)の要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)の要請について 事務局より説明願います。

(事務局) 議案第1号 農用地利用集積等促進計画(案)の要請について 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対し農用地利用集積等促進計画を定める要請をしてよろしいかご審議のほど宜しくお願い致します。

【議案 朗読説明】

以上12件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今、事務局より12件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 全体的に売買の対価の支払日方法の日程譲受人が先になったり後になったりしているので、もう1度教えていただきたいと思います。

(議長) 事務局お願いします。

(事務局) 何件かそういう所があります。対価の支払方法の日付けが間違っておりますので、調べて終了までに回答致します。

(議長) 〇〇委員よろしいですか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 売り手から公社、公社から買い手の方になるのか、ずれているという事で確認をお願い致します。
その他ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、12件について、農地中間管理機構に促進計画を定める要請をすると決定し、
計画案の通り認可申請されれば、認可し、公告をすることでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、12件について、促進計画を定める要請をすると決定し、計画案の通り認可申請されれば、認可し、公告をすることと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程8 議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった3件について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

3件 について【議案 朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、3件については、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

(議長) 只今、事務局より3件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。
1番の件について。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 〇〇 〇〇さんの農地の一部を〇〇 〇〇さんが借りるという事で、借りたい農地を作って内地番にしています。現地確認した際の写真ではなかなか分かりづらいのですが、農道から農地へ傾斜が強く、〇〇 〇〇さんが持っている機械では入りづらいという事で、この部分の農地については、借りないということで、内地番を作成した所です。以上です。

(議長) 2番の件について。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 〇〇 〇〇さんから〇〇 〇〇への売買の件ですが、〇〇 〇〇さん個人の農地を法人へ売却となります。先程事務局から説明がありましたとおり、農地の所に建物が建っているということで、ここは今後の検討となります。以上です。

(議長) 3番の件について。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 〇〇 〇〇さんが来月65歳になるので息子の〇〇さんへ経営移譲になります。先程事務局より説明がありました農地の中で農地として利用していない土地がありましたが、それ以外の土地については、農地として利用しております。以上です。

(議長) 只今、担当地区の委員からの補足説明がございました。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

ありませんとの事ですので、3件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

(議長) 先程の件で事務局から説明があります。

(事務局) 農用地利用集積等促進計画の件で間違っている所が何ヵ所かありましたので訂正をお願い致します。10ページ、上段の支払期限ですが、9月18日が10月30日の間違いであります。下段10月30日までを9月18日の誤りであります。11ページ、上段5月20日が6月12日までです。下段6月12日が5月20日の間違いです。12ページ、上段5月20日までが6月20日です。下段6月12日が5月20日です。14ページ上段9月18日が10月12日です。下段10月12日が9月18日の間違いです。15ページ上段9月18日が10月12日です。下段10月12日が9月18日です。以上です。申し訳ございません。ご訂正をお願い致します。

(議長) よろしいでしょうか。

(〇〇委員) はい。

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

日程9 議案第3号

農地移動あっせん事業実施要領の改正について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農地移動あっせん事業実施要領の改正について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第3号 農地移動あっせん事業実施要領の改正について 北海道農地移動適正化あっせん実施要領第3の2に基づき、富良野市農業委員会農地移動適正化あっせん事業実施要領を別添資料のとおり改正してよろしいか審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

農地移動あっせん事業実施要領の改正 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より改正案の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、改正案を道に認定申請するとしてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、改定案を道に認定申請することと致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号については終了致します。

日程10 協議事項

1. 次回(第675回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

2. 富良野市農業担い手育成機構理事の選任について

(議長) 続きまして、富良野市農業担い手育成機構理事の選任について 事務局の説明を求めます。

(局長) 担い手育成機構の事務局長である農林課長から説明いただきます。

(農林課長) 富良野市農業担い手育成機構の理事が、任期満了に伴い改選になります。次の理事の任期は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となっております。農業委員会からは、杉村会長がその任にあたっていただいております。引き続き、会長に理事を引き受けていただきたいと思いますと考えております。以上です。

(局長) 以上のように、農業委員会に理事の選任依頼が来ております。どなたを選任すべきか。ご協議願ひます。

(議長) ただいま、事務局より説明がありましたが、理事の選任について、何かご意見がありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇委員) いいですか。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) できれば、このまま会長にお願いしたいと思います。

(議長) 他にありませんか。

(全員) ありません。

(議長) 特に意見がないようなので、ただいま会長との提案がありましたが、引き続き会長である私を選任することによろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、会長を選任する事と致します。

次に参ります。

3. 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について 皆様から何かございますか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

3. その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

報告事項について

(議長) 事務局から何かありますか。

(局長) ありません。

(議長) 最後に、全体を通して何かありませんか。

閉会

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長代理より閉会の挨拶を申し上げます。

会長代理あいさつ

(会長代理) 閉会の挨拶をさせていただきます。この後、農業委員会の互助会の総会があります。それが終わり次第農政対策特別委員会、それから、農業委員会だより編集委員会がありますので、それぞれの担当委員さんは、宜しく願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でした。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第674回 令和8年第3回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 4 月 24 日

議 長 杉村 鉄也

署名委員 高橋 静

署名委員 高田 浩和